委員会提出議案第2号

待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書 の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年3月26日提出

南相馬市議会議長 細 田 廣 様

提出者 文教福祉常任委員長 太 田 淳 一

待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書(案)

2015年の子ども・子育て支援新制度実施以後も待機児童は増加しています。国はこの解消を3年先送りしましたが、待機児童の解消を初めとした保育・子育て環境の整備は待ったなしの課題です。

今必要なことは、市町村と連携した認可保育園の整備はもとより、実態に合わない配置 基準の改善による保育士の増員と処遇の改善による「保育の質」の確保など、総合的な対 策を進めることです。

よって、南相馬市議会は安心できる保育の実現を求め、下記の事項について実現されますよう強く要望します。

記

- 1 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために国として認可保育園の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充に必要な財源措置を行うこと。
- 2 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために必要な財源を 確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年3月26日

福島県南相馬市議会議長 細田 廣

内閣総理大臣 様 厚生労働大臣 様